

# 平成28年度 徳島市大松小学校 学校評価について

## アンケート結果から考えられる今後の取組

### 1 学校経営

○本年度は本校で徳島市小学校社会科教育研究大会を開催した。大会に向けて全ての教職員が目的意識をもち、一丸となって主体的に協働することができた。来年度は徳島県小学校社会科教育研究大会を開催する。全ての教育活動において全教職員の力が発揮できる組織づくりを進めていく。

○休みがちな児童や保健室を頻繁に利用する児童もいる。こうした児童に対し、きめ細やかな対応を行う。また、児童が主体的に活躍できる場をより多く設定する手立てを考えていく。

○家庭との連絡を密にし、児童の様子や思いについて保護者と情報交換し共通認識を深める。

### 2 教科指導

○安心して話せる学級作りに取り組むとともに、よい発表のモデルを示す、つぶやきをひらって自信をもたせる、よい発表ができたときは褒めるなど、発表したい気持ちを高めていく。また、発達段階に応じて、児童にとって分かりやすく楽しい授業になるよう工夫する。

○児童の家庭での学習態度を向上させるために、学期のはじめに家庭学習の仕方を具体的に教え、その仕方を身に付けさせるようにする。また、家庭での声かけも重要になってくるので、学年便りに「学習の仕方」のコーナーを取り入れたり、懇談で「家庭学習の仕方」を用いて説明するなど、家庭との連携を図りながら児童の努力を認め応援する環境を整えていく。

### 3 人権教育

○一人一人の考えや活動のよさを認め合うペア学習・グループ学習、係活動や当番活動などでの役割遂行、自他受容や自他理解を行う学級活動等、様々な場面で自己肯定感を高める場の設定を設定する。

○さまざまな活動を通し、集団で協力することで生まれる大きな力や喜びを実感し、協力することの価値に気付くようにしていく。

○保護者が学校での人権教育に関心を持ち、人権学習の授業を参観したり、学習したことを家庭で話し合ったりしてくれている。今後も学習したことが保護者に伝わるよう、各種たよりや人権ファイル「なかま」により啓発したり、学習したことがわかるような教室・廊下掲示を工夫したりしていく。

### 4 生徒指導

○本校の児童は相手から声をかけられるとあいさつを返しており、あいさつをしていると自己評価をしているが、保護者から見ると、児童から進んではあいさつできていないとの評価になっている。引き続き、学校生活全体を通じて自分から進んであいさつすることの大切さを指導していく。あいさつすることの意義を児童に考えさせたり、朝の会等であいさつができたか毎日確認したりする等、指導の手だての共通理解を図り継続して指導する。

○不登校やいじめ等の問題行動の芽を早い段階で見つけ、早期に対応するようにする。そして指導の効果を上げられるよう、保護者や担任外の教職員、関係機関と連携をとりながら対応を進めていく。

### 5 安全指導

○日頃から安全に気をつけて登下校しようとする児童が増えつつある。これは、登校時に、交通立哨の保護者の方や青色回転灯防犯パトロールの方の見守りやご指導で交通安全の意識が高まってきていると考える。しかし、下校は気持ちの緩みがでやすく、必ずしも常に安全な下校ができているとはいえない。そこで、今後も折りにふれ学級での登下校に関する指導を行うとともに、毎日下校時には、担当の教員が立哨し、常に児童の登下校の安全を呼びかけていくことを継続していく。

○PTAの集まりや学年懇談、学年便りなど機会あるごとに交通安全について、家庭でも声かけをしてもらう必要がある。また自転車に乗るときの「ヘルメットの着用」について啓発していく。

○年度始めには、全校児童の「緊急時引き渡しカード」を家庭に持ち帰り、使用方法や記入事項を見直し、学年通信や各種便りを通して家庭に啓発するようしていく。また「緊急引き渡しカード」のあり方についても再検討の必要がある。

## 6 特別支援教育

○本校では、配慮の必要な児童について職員全体で話し合う場をもっている。また、必要に応じて校内支援委員会を開き、支援のあり方等を話し合っている。引き続き、児童の様子を全職員が観察し、組織的な対応や適切な支援をしていく。

○特別支援学級と通常学級との協力体制をすすめ、個に応じた指導をこれまで以上に取り入れる。今後は個に応じた指導をするための教材教具をさらに工夫するとともに、支援シートや個別の指導計画を指導に役立つよう活用していく。

## 7 特別活動

○週目標を示されると、それを達成しようとする児童の姿はよく見られるが、自分からめあてをもとうとする意識がやや低い。各学級で具体的な目標を示したり、自分たちで話し合っ目標を決めたりする活動を増やしていくようにする。また、こまめに振り返りをする事で達成感をもたせ、より高い目標に向かえるように根気強く指導する。

○保護者は児童がどのようなめあてをもって学校生活をしているかをあまり知らないかもしれない。今後は、各学年の児童のめあてを保護者に具体的に示すとともに、児童のがんばっている姿を学校からもっと発信して、保護者にも児童ががんばっていることを認めてもらえるようにする。学年便りや学級通信など、児童の姿がよく見えるような工夫が必要である。

## 8 道徳教育

○相手の立場に立って考えるという指導を道徳や学活の時間等で続けて行く必要がある。そして、模範となる行動ができている児童は、全体の前で賞賛するなど、良い行動が全体に広まっていくような指導を心がける。

○学校であった出来事を家庭で保護者と話すように促したり、日記に生活の振り返りを書かせたりするなど、保護者が子どもの成長に気付く取組を考えていく。

## 9 体力向上

○運動する児童とそうでない児童の二極化の傾向がある。児童の運動への親しみは学校生活だけで育つものではない。地域・家庭・学校が連携して児童が運動に親しめる環境を作り、支援していくことが必要である。引き続きチャレンジランキングへの積極的な声かけや体育授業の工夫、PTA 主催のバレーボール大会や親子ドッジボール大会への声かけなど行い、児童が運動に親しめるようしていく。

○スマートフォンやインターネット、ゲームなどの普及に伴い、家庭で運動に親しむ姿とともに長時間、情報機器やゲームをしている児童も多いことが予想される。家庭と連携し、ゲームやテレビとの上手な付き合い方や運動の効果を伝え啓発に努めていく。

## 10 保健指導

○児童の多くは、7時30分～8時10分までの間に歩いて登校できており、早起きは、達成されていると考えられる。これからも保護者に理解と協力を求め、早寝・早起き・朝ご飯を推奨していく。

## 11 食育指導

○給食調理員から「残食がずいぶん減っている」という声も聞かれた。これは、「給食を好き嫌いせず、バランスよく食べる」という意識が向上してきたためと考える。反面、給食時間の児童の様子から、食事のマナー（姿勢、よくかむなど）指導の必要性を感じる場面がある。今後さらに食べ物の大切さを理解したり、感謝の気持ちをもったりすることができるよう食育の充実を図っていく。

○朝食の量や内容について、栄養バランスのとれた望ましい朝食がとれるよう、保健だよりや給食だより、学校保健委員会、給食試食会などの機会を捉えて保護者に理解と協力を求めていく。